

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 4	教育課程・学習成果	2/2
------	-----------	-----

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
406	学習成果の把握及び評価については、一部の組織において実施されている状況にあり、今後の課題である。

<前年度の評価結果（課題事項）>

<p>課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の把握及び評価について、まずは3つの方針検証委員会等において、教学マネジメント指針の内容を踏まえたアセスメントプランを策定することが望まれる。【留意点】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための取り組みについて、どのように取り組んでいるのか記載・説明することが望まれる。【留意点】

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

<p>総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな方法を用いて学生の学習成果の把握と評価に努めている点は評価できるものの、方法によっては未実施の学部も一部あるため、今後の取り組みの推進が望まれる。【助言】 ・研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。【改善課題】

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	自己評価
	点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	現状
405	<p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>①成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の適正性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学的な教学マネジメントの関わり <p>②学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学的な教学マネジメントの関わり 	A

406	卒業認定・学位授与の方針(※)に明示した学生の資質・能力を適切に把握及び評価しているか。 (※研究科は、学位授与の方針)	B
	①各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ②卒業認定・学位授与の方針(※)に明示した学生の資質・能力を把握及び評価するための方法の開発 (※研究科は、学位授与の方針) ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ③学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学的な教学マネジメントの関わり	
	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
407	①学習成果の測定結果の適切な活用 ②全学的な教学マネジメントの有効性、機能性の定期的な検証	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
<p>405① 学年暦において、授業に関する定められた学習量を確保できるよう授業時間・回数を設定しており、また、休講する場合は必ず補講等の実施ができるよう対応している [405a]。既修得単位の認定については、学則第 38 条により、学生が入学前に本学又は他大学で修得した単位を本学で修得したものとして認定することができることを定めている。認定に際しては、学則 26 条～第 28 条に定めたとおり、単位制度の趣旨に基づき、適切な単位設定を行っている [405b]。</p> <p>成績評価については、シラバスにおいて3つの視点（評価種別、評価の割合、評価基準）を明示し、授業担当者はそれに基づく成績評価を行うこととしている [405c]。卒業に必要な要件や必要単位数については、履修要項や大学 HP に掲載し、学生に明示している [405d,e,f]。</p> <p>405② 学位授与（卒業認定）については、「龍谷大学学位規程」や「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定方法」に基づき、各学部教授会及び研究科委員会において厳正に行われている [405g]。</p> <p>406① 学習成果を測定するための指標については、文学部において「学位授与の方針」に対応する「文学部アカデミック・リテラシー・ルーブリック」を作成し、文学部生として求められるスキルを、どの程度達成できているかを確認できるようにしている事例がある [406h]。</p> <p>406②③ 学習成果を把握・評価するための方法については、教養教育の英語科目部会や一部の学部・学科で、学習到達度を評価するために到達度試験を実施している（2020 年度のみコロナ禍の影響により臨時的に実施を見合わせた） [406i]。一部の学部では、学部教育課程の集大成となる卒業論文および卒業研究の発表などの評価において、ルーブリックを用いた評価を行っている [406j]。また、卒業時に「学生に保証する基本的な資質」の修得状況についてアンケート調査を行っている [406k]。加えて、学生による学期末の授業アンケートにおいて、科目ごとの到達目標の達成度をはかる問を設けている [406l]。研究科における学位授与方針に定めた学修成果の把握にかかる具体的な取り組みについては、博士論文又は修士論文の提出及び審査への合格のみならず、より多角的な学修成果の把握及び評価方法の検討が必要であると認識しており、今後の課題である。</p> <p>3 つの方針を基点とした教学マネジメント体制による質保証に向けた取り組みについては、本学における教学マネジメント体制の一環として、本学の教育活動における内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に実施するため、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定めている [406m]。加えて、2020 年度からは、大学として共通の考え方やルーブリック等の尺度に則って、これらの方針の達成状況、教育効果並びに学生の学修成果に対する測定・評価指標を定め、恒常的な教育活動の検証と改善を行っていく必要があるという認識のもと、アセスメントプランを作成することを確認した [406n]。</p> <p>407① 学習成果の測定結果の適切な活用については、一部の学部では、教育プログラム担当組織で議論を行い、カリキュラム改善を行っている [406o]。また、教養教育センターでは、教養教育自己点検・評価委員会において、各学期の「教養教育科目合格率及び各評価率」を配付し、過年度分を含めた各科目の S・A・B・C 評価と不合格者の分布や、合格率、平均点の一覧をもとに、成績評価の基準の適切性や同一科目間の成績評価の差異を改善す</p>

る検討を進めている。

407② 本学の教学マネジメントは、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」にもとづき実施することにしており、その基点となる「3つの方針検証委員会」において、各学部等における3つの方針等が適正に運用されているかの検証を行っている[406p]。また、2020年度は、全学的な教学マネジメントにかかる具体的な取り組み内容について協議を行い、内部質保証の推進を図った[406q]。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
406	学習成果の把握及び評価については、一部の組織において実施されている状況である。
406	研究科における、より多角的な学修成果の把握及び評価方法の検討

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

教養教育自己点検・評価委員会において、シラバスの作成や成績評価基準の検討に資するよう「教養教育科目合格率及び各評価率」を配付し、各科目のS・A・B・C評価と不合格者の分布や、合格率、平均点を確認している。特に2020年度は、これまで実施してきた1年度分のみ合格率等の確認に加えて、過年度（複数年度）分の状況をグラフで示すことにより、成績評価の基準の適切性をより大きな視点で把握できるよう改善している。

また、2020年度は、全学的な教学マネジメントの具体的な取り組みについて協議を行い、内部質保証の推進に取り組んだ。併せて、大学として共通の考え方やルーブリック等の尺度に則って、これらの方針の達成状況、教育効果並びに学生の学修成果に対する測定・評価指標を定め、恒常的な教育活動の検証と改善を行っていく必要があるという認識のもと、アセスメントプランを策定することを確認していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による各種対応を優先的に行ったことから、2020年度中に策定ができず、現在2021年度中の策定に向けて、鋭意検討を進めている。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
406	学習成果の把握及び評価については、一部の組織において実施されている状況である。全学的な教学マネジメントにかかる具体的な取り組み内容については引き続き協議を行い、内部質保証の推進を図る。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
405	a	2020 年度出講手帳（根拠資料 102e 参照）
405	b	龍谷大学学則（抜粋）
405	c	シラバス作成の手引き
405	d	2020 年度各学部履修要項（根拠資料 102b 参照）
405	e	2020 年度各研究科履修要項（根拠資料 102c 参照）
405	f	「履修要項」 https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/rishu.html
405	g	龍谷大学学位規程
406	h	文学部アカデミック・リテラシー・ルーブリック
406	i	2019 年度共通テスト結果について（報告） 英語 英語 I 確認テストの実施について（お知らせ） 理工数学 2019 到達度テスト実施要領（3 月・7 月）
406	j	文学部卒業論文ルーブリック
406	k	2020 年度卒業生対象『学生に保証する基本的な資質』『学生に保証する基本的な資質・能力』 に関する意識調査』の実施について（提案）
406	l	2020 年度第 2 学期「学生による学期末の授業アンケート」の実施について（提案）
406	m	「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」の策定について（提案）
406	n	教育活動の検証及び改善・向上に係る取り組みについて（提案）
406	o	2020 年度前期 教育向上改善検討委員会 議事録
406	p	2020 年度 第 1 回 3 つの方針検証委員会次第
406	q	2020 年度 第 3 回全学教学政策会議資料

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>学年暦よる授業時間数の確保、シラバスに「成績評価にかかる3つの視点（評価種別、評価の割合、評価基準）」を記載など、成績評価、単位認定を適切に行う制度は概ね整っている。また学位授与（卒業認定）についても、「龍谷大学学位規程」、「コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定方法」、各研究科が定める学位論文審査基準などを定めており、学位授与を適切に行う制度は概ね整っている。</p> <p>学部では、学習到達度を評価するために到達度試験や（但し、2020年度はコロナ禍の影響により臨時的に実施を見合わせ）、卒業論文および卒業研究の評価にルーブリックを活用、卒業時の「学生に保証する基本的な資質」の修得状況に関するアンケート調査などを実施し、「学位授与の方針」に明示した学習成果の把握・評価に努めている。第3期認証評価において、大学院研究科の取組に対し「研究科の学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。」との【改善課題】の指摘を受けている。今後、本課題の検討が必要である。</p> <p>2020年度は全学教学政策会議（2020年10月8日開催）において、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針に基づく「教学マネジメントの具体的取組」として、「3つの方針に基づく学部ごとの取組全体を俯瞰した全学的な規模での教学マネジメントが必要となることから、本会議が教育の企画・設計を担っている本会議を、全学的な教育課程編成に関する基本方針を策定する機関として位置づける。教育課程編成の具体的な策定と運用は教学会議が担い、全学的な基本方針にもとづき、教育課程編成の具体案を策定し、全学教学政策会議に報告する。また、3つの方針検証委員会が教育課程編成にかかる検証及び改善・向上策の検討を担い、その結果をもとに全学教学政策会議に提言する。これらの取組を相互に連携させることで、内部質保証を推進していく。」ことを審議・承認している[根拠資料 406q]。今後、この具体的取組を推進することが期待される。</p> <p>2019年度に、教育効果や学生の学修成果に対する測定・評価指標を定め、恒常的な教育活動の検証と改善を行っていく必要があるという認識のもと、アセスメントプランを策定することを確認している。ただ2020年度は、コロナ禍の影響によるオンライン授業等の様々な緊急対応が求められ、結果、当初計画どおり進めることができなかった。現在、2021年度中にアセスメントプランを策定することに向け検討を進めている。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>全学教学政策会議（2020年10月8日開催）において、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針に基づく「教学マネジメントの具体的取組」を審議・承認している。今後、この具体的取組を推進することが期待される。</p> <p>2021年度中に、「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づく教育活動における検証・改善するスキーム「アセスメントプラン」を策定することが期待される。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p> <p>[第3期認証評価【改善課題】]</p> <p>大学院研究科の学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。【努力課題】</p>